

平成28年度第11回荒尾市農業委員会議事録

開催日時 平成28年11月10日(木) 10時開会

開催場所 荒尾市役所第41号会議室

出席委員 14人

古城 義郎(会長)
北村 芳敬(副会長)
島田 稔
上田 清史
山中 一知
中尾 純一
内田 浩明
成徳 親幸
徳山 孝介
濱崎 仁道
隅倉 柁一
前田 實
西田 庫士
山川 英昭

欠席委員 1人

井村 長明

農業委員会事務局出席者

局長 米田 靖彦
次長 渡邊 宏
書記 岩本 保則
書記 大久保 智幸

議事日程

- 第1 議事録署名委員・会議書記の指名
- 第2 議案第54号 農地法第3条の規定による許可申請について（所有権移転）
議案第55号 農地法第5条の規定による許可申請について（所有権移転）
議案第56号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画について
報告第23号 農地法第18条6項の規定による合意解約通知について
報告第24号 農地法第3条の3第1項の届けについて
- 第3 その他

議長 それではただ今より平成28年第11回の総会を開催いたします。本日は15名中14名出席ですので、総会は成立しています。本日1名から欠席届が出されておりますのでご報告いたします。本日は議題2件、報告9件となっております。

事務局次長 はじめに、本日の資料確認をさせていただきます。議案書・位置図・第12回農用地利用集積計画の3種類と荒尾都市計事業の資料4種類になります。議案第55号の5条転用案件につきましては、今回、取り下げになりましたので、事前にお渡ししていましたが事業計画書は使用いたしません。

本日の議案は、先ほどご説明したとおり、第55号議案が取り下げになりましたので、第3条の所有権移転が2件の外、第56号の基盤強化のみとなっております。

事務局次長 1ページ、議案第54号 農地法第3条の規定による農地等の「所有権移転」許可申請についてです。

2件です。

受付番号1

(譲渡人) 東京都西東京市の個人

(譲受人) 平山の個人

(土地の所在地) 上井手の田、面積 603 m²

(譲渡理由) 労働力不足

(譲受理由) 経営拡張

現地を確認しましたところ、きちんと耕作されている畑でした。

受付番号2

(譲渡人) 愛知県豊田市の個人

(譲受人) 上井手の個人

(土地の所在地) 本井手の田、面積 399 m²

(譲渡理由) 労働力不足

(譲受理由) 経営拡張

現地を確認しましたところ、きちんと耕作されている畑でした。

審査基準の項目ごとに、申請書に記載された内容が、基準に適合するか否かを検討した結果、その他特段問題となるような項目はありませんでした。

農地法第3条の 所有権移転 許可申請については以上です。

議長 はい有難うございました。では、それぞれにつきまして説明をお願いします。担当委員、説明をお願いします。

委員 えっと、これ一応問題ないだろうっちゅうことで。それと2番のほうはもう、これはこの譲受人の爺さんですかね、おじさんがしておいて、今度新規就農で入って新たに始めるんで、また贈与ちゅうことになって。これは完全に問題ありません。以上です。

議長 はい有難うございました。この両件につきましてご意見、ご質問はありますか？

議長 これ（2番）親戚関係になつと？この方は。同じ名字。

事務局次長 親戚

議長 もうこっち帰ってくるあれではないけんやろ。

委員 もうこれはこの方のお爺さんがずっと作りおいて、で、おやじはせんばってん孫がやって。

議長 ではよろしいでしょうか？

—（「はい」の声あり）—

それでは許可申請を受け付けたいと思います。

議案第55号 農地法第5条の規定による農地等の「所有権移転」許可申請は、申請者により取下げられました。

議長 続きまして**議案第56号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画**について、説明をお願いします。

事務局次長 5ページ、**議案第56号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項**

に基づく農用地利用集積計画についてです。

別紙をご覧ください。今回は、平成28年11月15日の公告予定です。今回が12回目の利用権設定となっております。

別紙1ページをご覧ください。総括表ですが左側が今回の設定面積です。利用権設定、新規設定5年、田4,190㎡となっております。右側の本年累計ですが、表右下をご覧ください。第1回からの累計で251,332㎡となります。

別紙3ページ

新規設定です。

(借り人) 増永の個人

(貸し手) 府本の個人

(利用権を設定する土地) 府本の田、面積1,316㎡、外1筆、合計4,190㎡
利用目的はかぼちゃ、期間は平成28年12月1日から平成33年11月30日までの5年間、使用貸借です。

農用地利用集積計画については以上です。

議長 はい有難うございました。この件につきましてご意見、ご質問はありますか？

譲受人の就農状況及び農地の状況等について情報交換がなされた。

議長 よろしいでしょうか？

— (「はい」 の声あり) —

議長 では議案第56号を終了したいと思います。続きまして報告事項に移りたいと思います。報告事項ですので、続けてお願いしたいと思います。

報告事項について報告が行われた。

議長 はい、有難うございました。ここは審議はありませんが、ご意見質問受け付けます。何かございませんか？

— (「なし」 の声あり) —

議長 では本日予定していました議案は全て終了しました。事務局から何かありませんか？

事務局：以下の事務連絡を行う。

- 農地意向カードについて
- 競馬場跡地計画について
- 非農地調査実施について

議長 それでは、これをもちまして平成28年、第11回定例会を終わります。

閉会：10時35分